

## 川崎重工グループ税務方針

### 1. 基本的な考え方

川崎重工グループの事業活動のグローバル化に伴う、各国税務当局からの指摘や税務訴訟などの税務リスクに対応するため、グループ全体での適切な税務ガバナンスの構築が必要となっています。川崎重工は以下の事項を通じて適切かつ公正で透明性の高い税務対応を行います。

### 2. 税務方針

#### (1) 法令遵守

川崎重工グループは、法の精神に則り、各国の税法を遵守し、国際機関等が公表している基準（OECD 移転価格ガイドライン、BEPS 行動計画）等に準拠し、事業活動を行います。

また、各国の税務当局と誠実で良好な協力関係を構築し、適切な納税に努めます。

#### (2) ガバナンス

川崎重工グループの税務ガバナンスは、最終責任者である経理・財務担当取締役のもと、本社経理部が関係各部署、グループ会社と連携して進めます。また、税務課題については重要性に応じて、監査等委員会に対して報告するとともに、取締役会へ上程し意思決定します。

#### (3) 社会的責任

川崎重工グループは、納税は企業の社会的責任の一つであると考え、安定的な利益の確保に努め、各国において立法趣旨に沿った適正な納税義務を果たすことで、地球・社会・地域・人々との共生を目指します。

#### (4) タックスプランニング

川崎重工グループは、タックスプランニングにあたり、税の公平性に反する租税回避を目的としたタックスヘイブンの活用等、事業目的と実態を伴わない取引は行いません。

#### (5) リスクマネジメント

川崎重工グループは、企業価値最大化のために、税務リスクの極小化を目指します。特に、同一の経済的利益に対して複数の国に課税される二重課税を回避すべく税務リスクの管理を行います。

制定 2020年8月

改定 2023年8月

以 上